

直接雇用を実現させよう

プレ企画1

直接雇用申込みみなし制度を活用しよう

参加無料

日時 **2月9日(水)**午後6時30分～8時30分

実施方法 **ZOOM**

派遣研究会のプレ企画では、「直接雇用を実現させよう」をテーマに、この間に出た東り偽装請負事件大阪高裁判決(2021年11月4日)及び日検偽装請負事件名古屋高裁判決(同年10月12日)をふまえ、直接雇用申込みみなし制度の問題点や、今後どのようにこの制度を生かしていくかといった観点から、運動の交流を目指します。

プレ企画では、まず直接雇用申込みみなし制度の概略について改めてご説明したうえで、2つの事件の当事者である組合から、偽装請負の実態や提訴に至った経緯等について詳しくお話しいたします。さらに、各弁護団の弁護士より、2つの判決の教訓をどの様に生かすかといった観点からご報告いたします。

申込みみなし制度を活かして直接雇用の実現を目指す大変充実した企画です！ 団結・連帯の輪を広げるため奮ってご参加ください！



「雇用によらない働き方」の

プレ企画2

課題と未来～フランチャイズ契約の実態や当事者の闘いから考える

日時 **2月10日(木)**午後6時30分～8時30分

実施方法 **ZOOM**

基調講演 「フランチャイズ契約における加盟店(フランチャイジー)の地位に関する問題点」

木村 義和 愛知大学准教授



日本のフランチャイズ産業は、チェーン総数 1308 チェーン、年間売上高 25 兆 4204 億円、国内の総店舗数 25 万 4017 店舗の巨大産業になっています(日本フランチャイズチェーン協会による 2020 年度統計)。一方で、フランチャイズに関する法整備が進んでいない日本

では、本部との契約によって、不安定な地位に置かれる加盟店も多い状況です。そこで、コンビニ問題やフランチャイズ契約について研究されている木村准教授より、フランチャイズの現場でどのような問題が起きているのか、その契約の問題点は何かについて、解説いたします。

また、『中小零細事業主のための独禁法研究会』における具体的な取組み・当事者の闘いの報告を通じて、被害の救済とその課題を議論します。

参加無料

参加申込 左下 QR コードから申し込むか、または右欄記入のうえ FAX 送付してください



該当する□を
チェックしてください

2/9 参加します

2/10 参加します

氏名: _____

所属: _____

電話番号: _____

メールアドレス: _____